

第五十五回国会
衆議院
内閣委員会
議録
第三号

昭和四十二年三月二十四日(金曜日)

午前十時三十四分開議

出席委員

委員長 關谷 勝利君

理事 伊能繁次郎君

理事 八田 貞義君

理事 山内 広君

赤城 完徳君

内海 英男君

塩谷 一夫君

吉田 之久君

鈴木 康雄君

出席國務大臣

文部大臣 卯木 亨弘君

出席政府委員

文部大臣官房長 岩間英太郎君

文部省 天城 勲君

大学學術局長 勲君

委員外の出席者

専門員 茨木 純一君

本日の會議に付した案件

文部省設置法の一部を改正する法律案(内閣提出第三号)

○關谷委員長 これより會議を開きます。

内閣提出第三号、文部省設置法の一部を改正する法律案を議題といたします。

本案に対する質疑の通告ありませんので、質疑はこれにて終局いたします。

○關谷委員長 これより討論に入るのでありますが、別に討論の通告ありませんので、直ちに採決に入ります。

内閣提出第三号、文部省設置法の一部を改正する法律案について採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○關谷委員長 起立総員。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、ただいま議決いたしました法律案に関する委員会報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○關谷委員長 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

〔報告書は附録に掲載〕

○關谷委員長 次会は公報をもって、お知らせすることとし、本日はこれにて散会いたします。

午前十時三十六分散会

昭和四十二年三月二十九日印刷

昭和四十二年三月三十日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局